

村上市横断歩道橋修繕計画

1. 現状と課題

本市が管理する横断歩道橋は2橋あり、平成26年度に定期点検が義務付けられてからは、平成28年度と平成29年度にそれぞれ点検を実施しています。

いずれの施設も、東日本旅客鉄道株式会社が管理する軌道上にあるため、列車の運行を妨げることがないように適切な維持管理が求められます。

特に上部工に用いられている鋼材などの腐食の剥落は、鉄道管理者の事業運営とその利用者に直接損害を与える可能性があるため、鉄道事業者との連携のもと、第3者被害防止の観点から予防保全型（予防維持型）により管理を行い、適切な時期に補修する必要があります。

2. 管理施設

	施設名	路線名	延長	備考
1	腰廻1号橋	市道坂町山口線	108.2m	平成28年度点検
2	桃崎人道橋	市道藤沢停車場線	70.7m	平成29年度点検



市道坂町山口線 腰廻1号橋



市道藤沢停車場線 桃崎人道橋

3. 計画期間

本計画の計画期間は、5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

4. 横断歩道橋の状態把握

横断歩道橋の維持管理の基本は、施設の健康状態を把握することです。このための点検やパトロールを本市の管理する2橋に対して定期的に行っていきます。

5. 修繕計画の概要と取組み

いずれの施設も近隣住民の生活において必要な施設であることから、将来にわたって機能を継続的に発揮するために、状態把握・維持修繕対策などの管理を行います。施設の老朽化対策を確実に進めるため、点検から始まり、診断、措置、記録というメンテナンスサイクルを構築します。メンテナンスサイクルの推進により、適切な維持管理を実施します。

6. 対策の優先順位の考え方

点検結果に基づき、効率的な維持及び修繕が図られるよう必要な措置を講じます。

1巡目の点検結果から、いずれの歩道橋も老朽化が進んでおり、早期対策が必要な状態ですが、特に老朽化が進み緊急性が高い「桃崎人道橋」を優先し、修繕を行います。

7. 施設の状態・対策内容及び実施時期

対象となる施設の具体的な状態・対策内容及び実施時期について、健全度を把握し、修繕の必要がある施設について優先順位を決定し、計画的に修繕を実施していきます。

8. 対策費用

点検時に算定した対策費用は、概算で700,000千円です。



村上市役所 〒958-8501 新潟県村上市三之町1-1

担当部署：建設課 管理室 TEL：0254-53-2111(代)

